

令和7年度（令和8年4月1日採用） 東松島市任期付職員（保育士）採用試験受験案内

1 試験区分等

試験区分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
任期付職員	保育士	10名程度	保育業務に従事します。

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 任期

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

※採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。

※「東松島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成24年東松島市条例第33号）第3条に基づく採用です。

3 勤務時間

週38時間45分（1日につき7時間45分（休憩時間1時間を除く。））

※上記のほかに時間外勤務命令を命じられることがあります。

4 給与

（1）初任給は、おおむね次のとおりです。

職 種	経験年数	初任給（現行額）
保育士	なし（短大新卒）	204,400円

（初任給は経歴によって、一定の基準により加算されます。）

（2）（1）のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

5 休日及び休暇

休日は、原則として、週2日及び国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）となります。休暇は、年次有給休暇、夏季休暇等があります。

6 社会保険

宮城県市町村職員共済組合の組合員になります。

7 受験資格

（1）の受験資格を有し、（2）の欠格事項のいずれにも該当しない方

職 種	受 験 資 格
保育士	平成18年4月1日以前に生まれた方で、保育士の資格を有する方またはそれらの資格を令和8年3月31日まで取得する見込みの方

(2) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

8 試験方法

試験は第1次試験、第2次試験とします。なお、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試 験	方 法
書 類 審 査	応募資格の有無、職歴等について書類選考を行います。

(2) 第2次試験

試 験	方 法
作 文 試 験 (50分)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人 物 試 験	人物、職務経験及び職務に関する適性などについて個別面接を行います。

※試験内容は変更になる場合があります。

9 試験日及び場所

	第1次試験	第2次試験
日時	—	令和7年12月上旬予定 ※詳細は、一次試験合格者に通知します。
場所	—	東松島市役所矢本庁舎 (東松島市矢本字上河戸36-1)

10 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和7年11月下旬頃に市役所掲示板及び市ホームページに受験番号を掲載するほか受験者全員に合否を通知します。

- (2) 最終合格者（第2次試験合格者）の発表は、令和7年12月下旬頃に市役所掲示板及び市ホームページに受験番号を掲示するほか受験者全員に可否を通知します。

1.1 合格から採用まで

- (1) 採用は「令和8年4月1日」の予定です。
- (2) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取消することがあります。
- (3) 職種によって必要とされる資格・免許等が採用時までには取得できない場合には採用されません。

1.2 受験手続き及び受付期間

- (1) 電子申請でのみの受付です。

「令和7年度東松島市任期付職員（保育士）採用試験申込みフォーム」より申込みしてください。

URL：<https://logoform.jp/f/FsGgA>

電子申込フォーム

- (2) 受付期間

令和7年10月20日（月）から令和7年11月14日（金）午後5時まで

※受験料は不要です。 ※電話での申込みはできません。



1.3 試験結果の開示について

試験結果については、東松島市個人情報保護条例（平成17年東松島市条例第10号）に基づき、次のとおり開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、下表の開示場所に直接お越しください。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

試験	開示請求できる方	内容	開示期間等	開示場所
第1次試験	第1次不合格者	書類審査内容	合格発表の日から1月間	東松島市総務部総務課
第2次試験	第2次不合格者	総合順位及び総合得点	午前9時から午後5時まで	

1.4 その他

- (1) 受験申込みをされた方には申込時に入力した住所に受験票を送付します。
- 入力した住所ではないところに送付先を変更希望の場合は、提出前に下記までご連絡ください。
- 試験日の1週間前までに受験票がとどかない場合も下記までご連絡をお願いいたします。
- (2) この試験についての問い合わせは、東松島市役所総務部総務課人事係（電話：0225-82-1111 内線1216）で回答します。